

令和 2 年度

新座市国民健康保険事業特別会計
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費
 1 項 総務管理費
 1 目 一般管理費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0001 一般管理費			35,645
01 一般管理業務	35,645	10 需用費	924
前年当初額	20,916		
			1 消耗品費 348
			1 消耗品費 165
			2 図書費 183
			4 印刷製本費 576
			1 印刷製本費 576
		11 役務費	18,412
			1 通信運搬費 15,292
			2 通信運搬費 15,292
			8 手数料 3,120
			31 国保情報集約システム手数料 3,120
		12 委託料	16,184
			3 委託料 (その他) 16,184
			31 被保険者証作成委託料 4,195
			34 国民健康保険システム改修委託料 11,989
		13 使用料及び賃借料	125
			1 使用料及び賃借料 125
			1 通行料 10
			3 会場使用料 115

1 款 総務費
 1 項 総務管理費
 2 目 国民健康保険団体連合会負担金

0002 国民健康保険団体連合会負担金			2,070
01 国民健康保険団体連合会負担金	2,070	18 負担金、補助及び交付金	2,070
前年当初額	2,120		
			2 負担金、補助及び交付金 (その他) 2,070
			31 国民健康保険団体連合会負担金 2,070

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		35,645 繰入金		【国保年金課】 一般管理事務に係る共通事務経費等

		2,070 繰入金		【国保年金課】 埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。
--	--	--------------	--	---

国民健康保険事業特別会計

1 款 総務費
 2 項 徴収費
 1 目 賦課徴収費

事業	節		細節及び細々節	
	区分	金額		
0001 賦課徴収費			3,228	
01 賦課業務	3,228	10 需用費	2,728	
前年当初額	3,273			
		18 負担金、補助及び交付金	500	
			4 印刷製本費	2,728
			1 印刷製本費	2,728
			2 負担金、補助及び交付金（その他）	500
			31 還付不能金返還金	500

1 款 総務費
 3 項 運営協議会費
 1 目 運営協議会費

0001 運営協議会費			417	
01 国保運営協議会	417	1 報酬	302	
前年当初額	421			
		8 旅費	68	
		18 負担金、補助及び交付金	47	
			1 報酬	302
			31 運営協議会委員報酬	302
			1 旅費	68
			1 費用弁償	45
			2 特別職旅費	23
			2 負担金、補助及び交付金（その他）	47
			31 埼玉県国保協議会負担金	47

1 款 総務費
 4 項 趣旨普及費
 1 目 趣旨普及費

0001 趣旨普及費			1,352	
01 趣旨普及活動	1,352	10 需用費	1,352	
前年当初額	981			
			4 印刷製本費	1,352
			1 印刷製本費	1,352

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		3,228 繰入金		【国保年金課】 国民健康保険税の賦課業務に係る経費

		417 繰入金		<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。</p> <p>1 構成員</p> <p>(1) 被保険者代表 4人</p> <p>(2) 保険医・保険薬剤師代表 4人</p> <p>(3) 公益代表 4人</p> <p>(4) 被用者保険等保険者代表 3人</p> <p>2 開催予定回数 3回</p>
--	--	------------	--	---

		1,352 繰入金		<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。</p>
--	--	--------------	--	---

国民健康保険事業特別会計

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 1 目 一般被保険者療養給付費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0001 一般被保険者療養給付費			8,099,121
01 一般被保険者療養給 付費	8,099,121	18 負担金、補 助及び交付 金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 8,099,121
前年当初額	8,611,944		

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 2 目 退職被保険者等療養給付費

0002 退職被保険者等療養給付費			200
01 退職被保険者等療養 給付費	200	18 負担金、補 助及び交付 金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 200
前年当初額	3,223		

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 3 目 一般被保険者療養費

0003 一般被保険者療養費			150,129
01 一般被保険者療養費	150,129	18 負担金、補 助及び交付 金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 150,129
前年当初額	166,618		

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 4 目 退職被保険者等療養費

0004 退職被保険者等療養費			233
01 退職被保険者等療養 費	233	18 負担金、補 助及び交付 金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 233
前年当初額	56		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
8,099,121 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割（義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割）を医療機関等を通じて負担する。

200 県支出金				【国保年金課】 退職被保険者等が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の7割（義務教育就学前は8割）を医療機関等を通じて負担する。
-------------	--	--	--	--

150,129 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。
-----------------	--	--	--	---

233 県支出金				【国保年金課】 退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。
-------------	--	--	--	---

国民健康保険事業特別会計

2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費
 5 目 審査支払手数料

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0005 審査支払手数料			24,924
01 審査支払手数料	24,924	12 委託料	24,924
前年当初額	26,336		
			3 委託料 (その他)
			31 審査支払手数料
			32 レセプト電算処理システム手数料
			33 レセプトオンライン請求システム 手数料
			24,041 417 466

2 款 保険給付費
 2 項 高額療養費
 1 目 一般被保険者高額療養費

0001 一般被保険者高額療養費			1,131,444
01 一般被保険者高額療養費	1,131,444	18 負担金、補助及び交付金	1,131,444
前年当初額	1,160,436		
			2 負担金、補助及び交付金 (その他)
			31 一般被保険者高額療養費
			1,131,444

2 款 保険給付費
 2 項 高額療養費
 2 目 退職被保険者等高額療養費

0002 退職被保険者等高額療養費			747
01 退職被保険者等高額療養費	747	18 負担金、補助及び交付金	747
前年当初額	578		
			2 負担金、補助及び交付金 (その他)
			31 退職被保険者等高額療養費
			747

2 款 保険給付費
 2 項 高額療養費
 3 目 一般被保険者高額介護合算療養費

0003 一般被保険者高額介護合算療養費			2,000
01 一般被保険者高額介護合算療養費	2,000	18 負担金、補助及び交付金	2,000
前年当初額	1,233		
			2 負担金、補助及び交付金 (その他)
			31 一般被保険者高額介護合算療養費
			2,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
19,164 県支出金			5,760	【国保年金課】 保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書（レセプト）の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。

1,131,444 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
-------------------	--	--	--	---

747 県支出金				【国保年金課】 退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
-------------	--	--	--	--

2,000 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。
---------------	--	--	--	---

国民健康保険事業特別会計

2 款 保険給付費
 2 項 高額療養費
 4 目 退職被保険者等高額介護合算療養費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0004 退職被保険者等高額介護合算療養費			200
01 退職被保険者等高額 介護合算療養費 前年当初額	200 2	18 負担金、補 助及び交付 金	200 200
2 負担金、補助及び交付金（その他）			200
31 退職被保険者等高額介護合算療養 費			200

2 款 保険給付費
 3 項 移送費
 1 目 一般被保険者移送費

0001 一般被保険者移送費			100
01 一般被保険者移送費 前年当初額	100 18	18 負担金、補 助及び交付 金	100 100
2 負担金、補助及び交付金（その他）			100
31 一般被保険者移送費			100

2 款 保険給付費
 3 項 移送費
 2 目 退職被保険者等移送費

0002 退職被保険者等移送費			100
01 退職被保険者等移送 費 前年当初額	100 1	18 負担金、補 助及び交付 金	100 100
2 負担金、補助及び交付金（その他）			100
31 退職被保険者等移送費			100

2 款 保険給付費
 4 項 出産育児諸費
 1 目 出産育児一時金

0001 出産育児一時金			63,000
01 出産育児一時金 前年当初額	63,000 75,600	18 負担金、補 助及び交付 金	63,000 63,000
2 負担金、補助及び交付金（その他）			63,000
31 出産育児一時金			63,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
200 県支出金				【国保年金課】 退職被保険者等の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。

100 県支出金				【国保年金課】 一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
-------------	--	--	--	--

100 県支出金				【国保年金課】 退職被保険者等が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
-------------	--	--	--	---

		42,000 繰入金	21,000	【国保年金課】 被保険者の妊娠4か月を超える出産（出産、死産を問わない。）について、当該被保険者の属する世帯主に対し、42万円を支給する。
--	--	---------------	--------	---

国民健康保険事業特別会計

2款 保険給付費
 4項 出産育児諸費
 2目 審査支払手数料

事業	節		細節及び細々節
	区分	金額	
0002 審査支払手数料			32
01 審査支払手数料	32	12 委託料	32 3 委託料 (その他)
前年当初額	38		31 審査支払手数料
			32

2款 保険給付費
 5項 葬祭諸費
 1目 葬祭費

0001 葬祭費			13,000
01 葬祭費	13,000	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金 (その他)
前年当初額	14,000		31 葬祭費
			13,000

3款 国民健康保険事業費納付金
 1項 医療給付費分
 1目 一般被保険者医療給付費分

0001 一般被保険者医療給付費分			2,725,057
01 一般被保険者医療給付費分	2,725,057	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金 (その他)
前年当初額	3,057,436		31 一般被保険者医療給付費分
			2,725,057

3款 国民健康保険事業費納付金
 1項 医療給付費分
 2目 退職被保険者等医療給付費分

0002 退職被保険者等医療給付費分			319
01 退職被保険者等医療給付費分	319	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金 (その他)
前年当初額	1,561		31 退職被保険者等医療給付費分
			319

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			32	【国保年金課】 出産育児一時金直接支払制度に伴う医療機関等への支払事務を代行する埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、支払手数料を支払う。

			13,000	【国保年金課】 被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付する。
--	--	--	--------	--

			2,725,057	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----------	--

			319	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----	--

国民健康保険事業特別会計

3款 国民健康保険事業費納付金
 2項 後期高齢者支援金等分
 1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

事業	節		細節及び細々節	
	区分	金額		
0001 一般被保険者後期高齢者支援金等分			1,025,815	
01 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,025,815	18 負担金、補助及び交付金	1,025,815	
前年当初額	1,009,663		2 負担金、補助及び交付金（その他）	1,025,815
			31 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,025,815

3款 国民健康保険事業費納付金
 2項 後期高齢者支援金等分
 2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

0002 退職被保険者等後期高齢者支援金等分			56	
01 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	56	18 負担金、補助及び交付金	56	
前年当初額	504		2 負担金、補助及び交付金（その他）	56
			31 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	56

3款 国民健康保険事業費納付金
 3項 介護納付金分
 1目 介護納付金分

0001 介護納付金分			390,394	
01 介護納付金分	390,394	18 負担金、補助及び交付金	390,394	
前年当初額	372,809		2 負担金、補助及び交付金（その他）	390,394
			31 介護納付金分	390,394

4款 共同事業拠出金
 1項 共同事業拠出金
 1目 共同事業拠出金

0001 共同事業拠出金			10	
01 共同事業拠出金	10	18 負担金、補助及び交付金	10	
前年当初額	10		2 負担金、補助及び交付金（その他）	10
			31 年金受給権者一覧表作成料	10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
			1,025,815	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。

			56	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	----	---

			390,394	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	---------	---

			10	【国保年金課】 一般被保険者と退職被保険者等では医療費の負担方法が異なることから、退職被保険者等に係る資格変更の届出の勧奨を行うため、埼玉県国民健康保険団体連合会が一括して年金受給権者の一覧を作成する費用を拠出する。
--	--	--	----	--

国民健康保険事業特別会計

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

1 目 特定健康診査等事業費

事業	節		細節及び細々節			
	区分	金額				
0001 特定健康診査等事業費			153,299			
01 特定健康診査等事業 前年当初額	153,299 151,178	7 報償費	3,554	1 報償費	3,554	
				31 特定健診受診記念品	3,554	
	10 需用費	2,371	1 消耗品費	629	1 消耗品費	623
					2 図書費	6
				4 印刷製本費	1,742	
				1 印刷製本費	1,742	
	11 役務費	966	1 通信運搬費	966	2 通信運搬費	966
	12 委託料	18,695	3 委託料（その他）	18,695	31 特定健診受診券発券委託料	292
					32 特定健診受診券封入封緘委託料	575
				33 集団健診委託料	5,864	
				34 健診結果説明会委託料	515	
				35 駐車場整理委託料	30	
				36 特定健診対象者データ抽出委託料	360	
				38 特定健診受診勸奨委託料	6,930	
18 負担金、補助及び交付金	127,713	2 負担金、補助及び交付金（その他）	127,713	39 診療情報提供委託料	2,343	
				40 特定健診受診率向上イベント運営委託料	495	
				41 特定健診結果情報提供委託料	1,291	
				31 特定健診費補助金	127,613	
				32 特定健診等共同広報事業分担金	100	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
32,948 県支出金			120,351	【国保年金課】 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定健康診査を実施する。

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

2 目 特定保健指導費

事業	節		細節及び細々節
	区分	金額	
0002 特定保健指導費			7,038
01 特定保健指導	7,038	7 報償費	3,145
前年当初額	6,623		
			1 報償費 3,145
			1 講師謝礼金 2,959
			31 保健指導利用記念品 155
			32 保健指導終了記念品 31
		10 需用費	1,107
			1 消耗品費 1,013
			1 消耗品費 1,013
			4 印刷製本費 94
			1 印刷製本費 94
		11 役務費	8
			7 その他の保険料 8
			1 傷害等保険料 8
		12 委託料	2,773
			3 委託料（その他） 2,773
			31 特定保健指導委託料 2,773
		18 負担金、補助及び交付金	5
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 5
			31 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5

5 款 保健事業費

2 項 保健事業費

1 目 保健衛生普及費

0001 保健衛生普及費			12,941
01 保健衛生普及業務	12,941	10 需用費	161
前年当初額	14,603		
			4 印刷製本費 161
			1 印刷製本費 161
		11 役務費	6,729
			1 通信運搬費 6,729
			2 通信運搬費 6,729

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
1,036			6,002	<p>【国保年金課】</p> <p>40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定保健指導を実施する。</p>
県支出金				

			12,941	<p>【国保年金課】</p> <p>被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及び埼玉県コバトン健康マイレージ事業を実施する。</p> <p>1 医療費通知 2か月に1回、医療費を通知する。</p> <p>2 宿泊施設利用助成</p> <p>(1) 助成額 大人2,000円、子供(小学生)1,000円</p> <p>(2) 施設 連合会共同事業施設</p> <p>3 健康入浴施設利用助成</p> <p>(1) 助成額 1枚 大人300円、子供(小学生)150円</p> <p>(2) 施設 3か所</p>
--	--	--	--------	---

国民健康保険事業特別会計

5 款 保健事業費
 2 項 保健事業費
 1 目 保健衛生普及費

事業	節		細節及び細々節	
	区分	金額		
	18 負担金、補助及び交付金	6,051	2 負担金、補助及び交付金（その他）	6,051
			31 保養施設利用補助金	5,680
			32 埼玉県健康マイレージシステム負担金	371

5 款 保健事業費
 2 項 保健事業費
 2 目 疾病予防費

0002 疾病予防費			52,383		
01 疾病予防	52,383	10 需用費	201	4 印刷製本費	201
前年当初額	52,772			1 印刷製本費	201
		11 役務費	280	1 通信運搬費	280
				2 通信運搬費	280
		12 委託料	178	3 委託料（その他）	178
				31 後発医薬品利用差額通知書作成委託料	165
				32 後発医薬品利用差額通知コールセンター利用料	13
		18 負担金、補助及び交付金	51,724	2 負担金、補助及び交付金（その他）	51,724
				31 生活習慣病予防対策費補助金	39,941
				32 生活習慣病重症化予防対策事業分負担金	11,783

6 款 基金積立金
 1 項 基金積立金
 1 目 国民健康保険財政調整基金積立金

0001 国民健康保険財政調整基金積立金			347		
01 国民健康保険財政調整基金積立金	347	24 積立金	347	2 積立金（その他）	347
前年当初額	63,552			31 国民健康保険財政調整基金利子積立金	347

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
				4 埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加するためのシステム使用料

			52,383	<p>【国保年金課】</p> <p>疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック受診者に対し助成を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環として小冊子等を配布する。</p> <p>1 人間ドック助成</p> <p>(1) 助成額</p> <p>ア 眼底検査あり 30,909円</p> <p>イ 眼底検査なし 28,500円</p> <p>2 リーフレット配布</p> <p>「後発医薬品啓発リーフレット」 28,000部作成</p> <p>3 後発医薬品利用による差額通知書</p> <p>1年に2回、後発医薬品利用による差額案内を通知する。</p> <p>4 生活習慣病重症化予防対策事業</p> <p>糖尿病性腎症の重症化予防を目的とし、未受診者・受診中断者に対する受診勧奨と、糖尿病性腎症治療者に対するの保健指導・継続支援を実施する。</p>
--	--	--	--------	---

		346	1	<p>【国保年金課】</p> <p>新座市国民健康保険財政調整基金条例の規定に基づき、国民健康保険財政の健全な運営を図る経費の財源に充てるため、基金を積み立てる。</p>
--	--	-----	---	---

国民健康保険事業特別会計

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 目 一般被保険者保険税還付金

事業	節		細節及び細々節	
	区分	金額		
0001 一般被保険者保険税還付金			30,000	
01 一般被保険者保険税還付金	30,000	22 償還金、利 子及び割引 料	30,000	
前年当初額	30,000		1 返還金・還付金等	30,000
			31 一般被保険者保険税過誤納金還付金	30,000

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 目 退職被保険者等保険税還付金

0002 退職被保険者等保険税還付金			700	
01 退職被保険者等保険税還付金	700	22 償還金、利 子及び割引 料	700	
前年当初額	700		1 返還金・還付金等	700
			31 退職被保険者等保険税過誤納金還付金	700

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

3 目 償還金

0003 償還金			1	
01 償還金	1	22 償還金、利 子及び割引 料	1	
前年当初額	1		1 返還金・還付金等	1
			32 保険給付費等交付金償還金	1

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

4 目 一般被保険者還付加算金

0004 一般被保険者還付加算金			1,000	
01 一般被保険者還付加算金	1,000	22 償還金、利 子及び割引 料	1,000	
前年当初額	1,000		1 返還金・還付金等	1,000
			31 一般被保険者還付加算金	1,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
			30,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金

			700	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金
--	--	--	-----	---

			1	【国保年金課】 県の補助金については、翌年度の実績報告により確定するため、精算により交付超過額が生じた場合は償還する。
--	--	--	---	--

			1,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金
--	--	--	-------	--

国民健康保険事業特別会計

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

5 目 退職被保険者等還付加算金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節	
	区 分	金 額		
0005 退職被保険者等還付加算金			150	
01 退職被保険者等還付 加算金	150	22 償還金、利 子及び割引 料	150	
前年当初額	150		1 返還金・還付金等	150
			31 退職被保険者等還付加算金	150

8 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

0001 予備費			10,000
01 予備費	10,000		
前年当初額	10,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
			150	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金

			10,000	【国保年金課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--	--------	---

国民健康保険事業特別会計